



This is our Communication on Progress
in implementing the principles of the
United Nations Global Compact.

We welcome feedback on its contents.



アマタホールディングス株式会社

Communication on Progress

2013 年度

* 対象期間: 2013 年 1 月 ~ 2013 年 12 月まで

連絡先

アマタホールディングス株式会社 経営戦略チーム

Email: info@amita-net.co.jp 電話: 075-277-0378 Fax: 075-255-4527

会社概要

会社名: アミタホールディングス株式会社

所在地: 京都府京都市上京区室町通丸太町上る大門町 253 番地

従業員数: 168 名(連結)

会社紹介(アミタグループ):

アミタグループ(アミタホールディングス株式会社とその関連会社)は、持続可能社会の実現を目指し、循環型システムを創るリーディング・カンパニー・グループ。

1977年、アミタ株式会社の前身であるスミエイト興産株式会社を創立し、多種多様な発生品(廃棄物)から「調合」という技術によってセメント原料や石炭代替燃料、金属原料といった地上資源を製造する資源リサイクルに取り組み続けており、国内5か所の循環資源製造所をはじめ、国内外300カ所以上のパートナー事業者とのネットワークを活用し、100%再資源化サービスを提供している。1990年代には、森林認証などの環境認証事業を開始し、2000年以降、企業の環境部門の業務が多様化するにつれて、社員研修や生物多様性調査、CO2削減施策といった幅広い企業の環境課題を解決するコンサルティング・アウトソーシング業務へと事業を拡大した。

近年は、農林水産業などのコンサルティング事業を通して豊かな地域づくりに力を入れており、2012年3月には宮城県南三陸町に東日本大震災の復興を長期的かつ持続可能な事業として取り組む拠点として南三陸オフィスを開設し、復興計画の一環として「木質バイオマスエネルギーに係る実証調査業務」及び「沿岸地域復興資源循環プラン策定・実証業務」を受託し、南三陸町の森・里・海の豊かな恵みと循環インフラから生まれる資源エネルギーを活用した地域プロデュースに着手している。南三陸での知見を展開するため、2013年11月には、京都市右京区の地域資源の調査を実施している。

事業内容は、地域が持つ人や自然の関係資本の価値を高め、持続可能な地域づくりの支援を行う「地域資源事業」、一次産業から三次産業まで、幅広い分野における情報ソリューションを提供する「情報資源事業」、様々な廃棄物を独自の技術とネットワークによりリサイクルを行う「地上資源事業」の3つの事業を展開している。

トップステイメント

アマタグループは現在、「地域資源事業」「情報資源事業」「地上資源事業」の3つの事業を行っています。
 地域資源事業では、(株)アマタ持続可能経済研究所が、主に宮城県南三陸町を舞台に、地域の資源を活用した循環型地域モデルの構築を推進しています。情報資源事業は、アマタ(株)がクラウドを活用した情報管理システムの提供を進め、(株)アマタ環境認証研究所が環境認証サービスのパイオニアとして社会のニーズに応えています。地上資源事業は、アマタ(株)が災害廃棄物の処理事業を実施し、また海外展開に向けた市場調査・準備等を積極的に進めています。

2013年度は主に、被災地の瓦礫処理と復興関連事業の遂行、愛知県蒲郡市「アマタ循環資源創造センター東海」での再資源化の推進、インドネシアでセメントリサイクルによる温室効果ガス削減効果調査などを通じて、未来に向けた価値創出を実施しました。
 2014年度は、企業が環境活動を停滞させることなく、本業に注力できるような企業環境活動のアウトソーシングサービスの開始を中心として、より企業の環境活動促進につとめるとともに京都市右京区の京北オフィスを拠点として更なる地域資源の発掘、価値化につとめます。

アマタホールディングス株式会社
 代表取締役会長兼社長

熊野 英介

2014年4月30日

グローバル・コンパクト 10 原則

人権	企業は、 原則1: 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、 原則2: 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。
労働基準	企業は、 原則3: 組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、 原則4: あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、 原則5: 児童労働の実効的な廃止を支持し、 原則6: 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。
環境	企業は、 原則7: 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、 原則8: 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、 原則9: 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。
腐敗防止	企業は、 原則10: 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

人権分野に関する活動報告

本年度の活動内容	結果・評価	来年度の活動目標・内容
<p>■健康診断で再検査項目が発生した従業員の再検査費用の一部負担の実施。</p>	<p>○再検査費用につき、上限1万円まで会社負担とした。</p>	<p>■再検査費用の負担を引続き実施し、受診されていない方へのフォロー体制を強化する。</p>
<p>■従業員に対する生命保険の加入による保障の充実。</p>	<p>◎2013年8月に損害保険に加入。就業中および通勤中の死亡、ケガなどの機会に適用とする。</p>	<p>■福利厚生 of 充実を目指し、実施案を確立する。</p>
<p>■国連の STANDUP キャンペーンに賛同し、全社で写真を撮影し参加した。</p>	<p>◎キャンペーンの趣旨を社員に説明し、参画意識の向上を図った。</p>	<p>■貧困解決のための活動への賛同意識の向上を目指した社内へのキャンペーン趣旨の説明</p> <p>■全拠点での写真撮影の実施</p> <p>■STAND UP TAKE ACTION への活動報告</p>

労働基準分野に関する活動報告

本年度の活動内容	評価	来年度の活動目標・内容
<p>■社員が労働環境改善の提案をできる投稿システムの利用量増加に向けた取り組み。</p> <p>■経営者と労働者が労働環境の改善について意見を交わす会議の認知度、質、効率を向上する(全体運用フローの可視化による当会議に対する認知度の向上、投稿する際の書式の設置による提案品質の安定化、全投稿内容を一覧化する書式の設置による、運用負荷の最適化)。</p>	<p>○投稿システムを稼働させ、運用負荷は最適化できたが利用量につき向上余地はある。</p>	<p>■社員が労働環境改善の提案をできる投稿システムの変更を行い、一方通行の書き込みから、意見交換できる仕組みへと移行する。</p> <p>■社員が主体的に労働環境の改善について意見を交わすよう、質的向上に向けた取り組みを実施する。</p>

環境分野に関する活動報告

本年度の活動内容	評価	来年度の活動目標・内容
<p>■ 生物多様性保全型農業の促進やバイオマスエネルギー技術に関する実証研究をおこなったが、実用化に向けた仕組みを構築する。</p> <p>■ 国内以外に東アジア経済圏からの研修・見学も引き続き積極的に受入し、持続可能社会実現のために、再資源化技術の普及を図ると共に、熱意や思いを伝授する。</p> <p>■ 廃棄製品などの機能破壊も行える破碎機を導入するなどして、リサイクル技術の更なる普及に努める。</p>	<p>◎ 食品残渣をメタン発酵した液肥の市内需要を 3,883m³ まで拡大できた。 脱水・乾燥・排水処理の完全停止により化学薬品使用量をほぼゼロにできた、また同設備の停止により所内使用電気を 1/5 ～ 1/4 まで削減、バイオマス 100%原料の売電が増加</p> <p>◎ リサイクル技術の普及に貢献すべく、北九州製造所において 2012 年同様に海外見学者を受け入れ、見学者数は 32 カ国 141 人に上った。</p> <p>◎ 破碎機によるリサイクルを促進・普及</p>	<p>■ 生物多様性保全型農業の促進やバイオマスエネルギー技術に関する実証研究をおこない実用化に向けた仕組みを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・液肥利用量の増大(目標 5,500m³) ・京丹後市内生ごみ受け入れ量(200 件→500 件) ・京丹後市内小中学校給食残渣の受け入れ開始 ・畑作など特定作物での栽培実験～評価 <p>■ 国内以外に東南アジア経済圏からの研修・見学も引き続き積極的に受入し、持続可能社会実現のために、再資源化技術の普及を図ると共に、熱意や思いを伝授する。</p>

腐敗防止分野に関する活動報告

本年度の活動内容	評価	来年度の活動目標・内容
<p>■ 反社会的勢力との取引等防止のために、引き続き調査・スクリーニングを実施。</p> <p>■ 社員のコンプライアンス意識向上のために、コンプライアンステストを実施。</p>	<p>◎ 引き続き、取引先の調査を徹底して行った。</p> <p>◎ 反社ポリシーを作成し、契約ごとの対応だけでなく、会社全体の姿勢として明確にした。</p> <p>◎ 全社員を対象に、コンプライアンス教育及びテストを実施し、コンプライアンス意識向上を図った。</p>	<p>■ 反社会的勢力との取引等防止のために、引き続き調査・スクリーニングを実施。</p> <p>■ 社員のコンプライアンス意識向上のために、コンプライアンス教育及びテストを実施。</p>

このコミュニケーション・オン・プログレスの報告内容をどのようにステークホルダーに伝えますか。

グローバル・コンパクトの Web、自社の Web (<http://www.amita-net.co.jp/>) に掲載する。